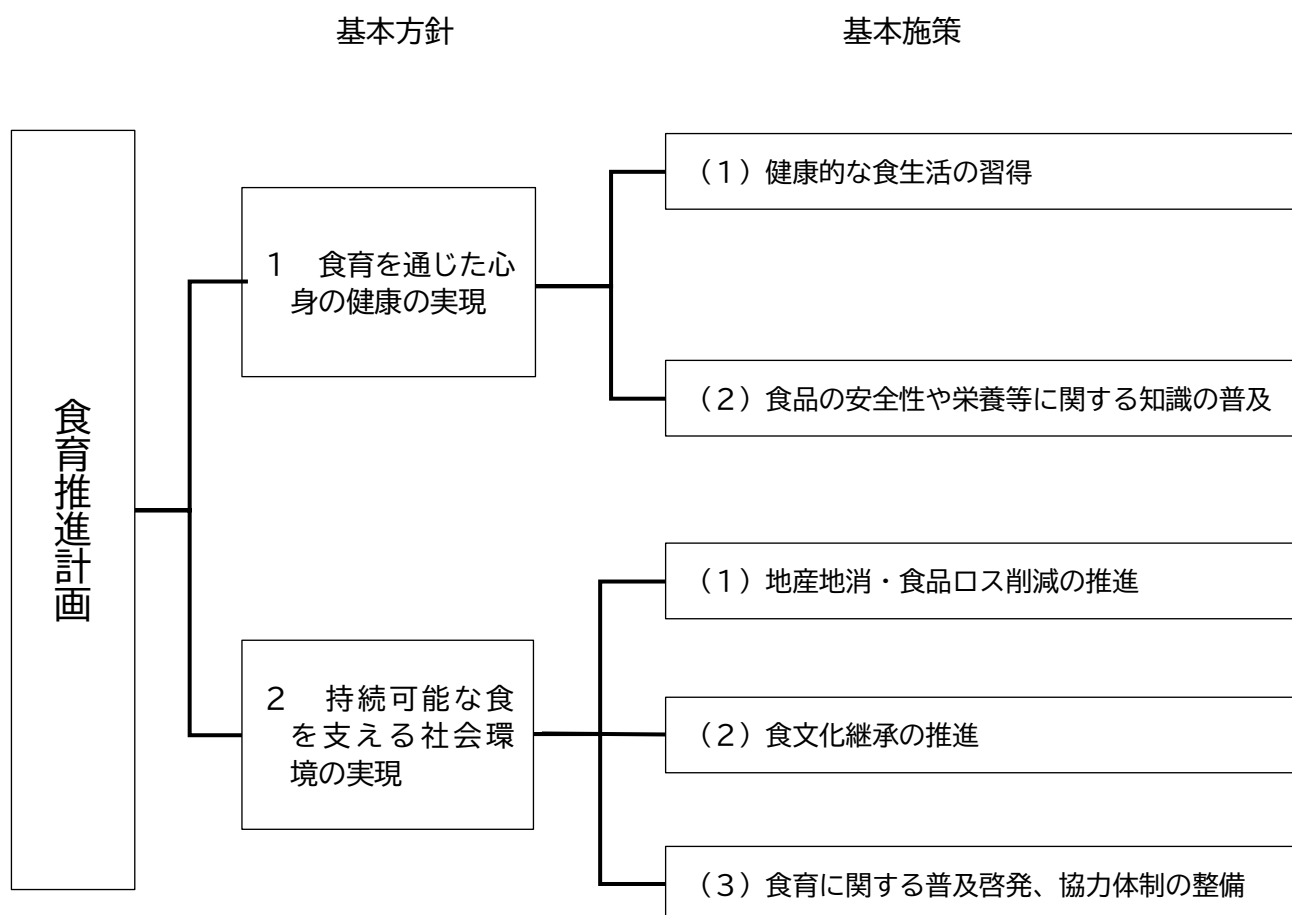


第6章 食育を推進する取組み（第2次食育推進計画）

施策体系



基本方針１．食育を通じた心身の健康の実現

（１）健康的な食生活の習得

No.	取組	内容	担当課
1.	母子保健事業等における栄養相談・指導の実施	・妊娠届出時、乳児健診、１歳６か月健診、２歳児歯科健診、３歳児健診において、栄養相談・指導を実施します。また、両親学級、育児学級、お口育て講話、離乳食実習において、乳幼児期に必要な栄養と離乳食等に関する栄養相談・指導を行います。	保健衛生課
2.	保育所等において、親子で正しい食習慣を身につけるための情報発信（新規・再掲）	・保護者や児童に対し、親子で正しい食生活を身につけることができるよう、保育所等と連携し、ソーシャルメディアやおたより、食育講話等を活用した情報発信を強化します。	子ども家庭課
3.	小中学校における児童生徒の成長に必要な栄養素に関する知識の普及	・「食育だより」や栄養士の講話等を通じて、成長過程で必要となる栄養素等に関する知識の普及を図ります。	学校給食センター
4.	小中学校における児童生徒の正しい食生活・生活習慣の学習促進（再掲）	・児童生徒に対して、健康づくり副読本を活用した正しい食生活・生活習慣の学習促進に取り組めます。	学校教育課
5.	栄養・食生活に関する周知啓発	・町ホームページや広報紙、ソーシャルメディア、パネル展等を通して、以下の内容について発信し、食に対する知識の普及を図ります。 ① 正しい食習慣を身につけるための栄養のバランス配慮した食事や調理方法等 ② 住民や団体が実践している手軽に取り組める健康づくりのアイデア ③ コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の重要性 ④ ④災害時に備えた食育	保健衛生課 町立図書館

No.	取組	内容	担当課
6.	自らの食を考え、より良い食生活を実践するための栄養・食生活に関する講座の開催	・地域や食生活改善推進員と連携し、栄養バランスに配慮した食事や調理方法等に関する講座を保健衛生課が主催し、正しい食習慣を身につけるための支援を行います。 ・生涯学習プラザ・地区公民館・食生活改善推進協議会等が主催となり、子ども料理教室・親子料理教室・男性向け料理教室等を実施します。調理方法や正しい食生活へ関心をもってもらうとともに、参加者同士の交流を図り、共食の重要性について周知を図ります。	保健衛生課 社会教育課 生涯学習プラザ

■基本施策（１）健康的な食生活の習得に関する指標（健康増進計画から再掲）

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年 度	最終目標 2036 年 度	備考
適正体重を維持している者の割合の増加	肥満傾向の子どもの割合 小学生男性 17.3% 小学生女子 12.7% 中学生男子 8.3% 中学生女子 6.2%	減少	減少	学校保健統計調査
	適正体重を維持者の割合 （20 歳以上）58.2%	61%	64%	町民健康度調査
野菜摂取量の増加	1 日の野菜摂取量 350 g 以上の割合 6%	16%	26%	町民健康度調査
バランスの良い食を摂っている者の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事（1 日 2 回以上ほぼ毎日） 44.3%	48%	50%	町民健康度調査
生活習慣病予防や改善のために気を付けた食生活を実践する者の割合	気を付けた食生活を実践する者の割合 63.3%	70%	80%	町民健康度調査

■施策（１）健康的な食生活の習得に関する食育推進計画の指標

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年度	最終目標 2036 年度	備考
ゆっくりよく噛んで食べる町民の割合の増加	86.7%（3 歳児の割合）	90%	92%	乳幼児健康診査報告書
	50.5%（町民健康調査での割合）	55%	60%	町民健康度調査
食事やおやつの時間が決まっている 3 歳児の割合の増加	79.0%（3 歳児の割合）	85%	90%	乳幼児健康診査報告書
児童生徒が適正な食習慣を学ぶ機会の増加	53.3%（食生活や栄養に関する授業や講話を受けたクラスの割合）	100%	100%	取組実績
習慣的な朝食摂取者の割合の増加	3 歳児 97.6% 小学生 83.1% 中学生 78.1% 20～30 代 70.8%	98% 87% 83% 80%	100% 90% 85% 90%	3 歳児：乳幼児健康診査報告書/小中学生：生活実態調査/成人：町民健康調査
家族と同居している人が、家族と一緒に朝食又は夕食を食べる頻度の増加	—	週 11 回	週 11 回	町民健康度調査

(2) 食品の安全性や栄養等に関する知識の普及

No.	取組	内容	担当課
7.	食品の安全性や栄養等に関する普及啓発	・食物アレルギーや食品衛生、食品表示について、町ホームページや広報紙・ソーシャルメディア・講座などを通じて、正しい知識の普及啓発・情報提供を行います。	保健衛生課
8.	食物アレルギーや食品衛生に関する講座の実施	・アレルギー事故や食中毒が発生しないよう、食品衛生や食物アレルギーに関する講座を実施します。(子ども家庭課では保育所等児童福祉施設従事者を対象に、学校給食センターでは学校栄養職員・給食調理場職員を対象に実施)	子ども家庭課 学校給食センター 学校教育課
9.	食物アレルギー事故防止のための情報共有	・給食予定表に食物アレルギーの表示を行うとともに、食物アレルギー対象児童生徒の保護者と学校・保育所との情報共有を図ります。	学校給食センター 子ども家庭課 学校教育課

■基本施策(2)に関する食育推進計画の指標

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年 度	最終目標 2036 年度	備考
食品衛生、食物アレルギーに関して学ぶ研修会の継続実施	3 回	3 回	3 回	子ども家庭課実績
食品衛生や食品表示に関して広報紙・ホームページ等で周知する機会の増加	1 回	2 回	2 回	取組実績

基本方針２．持続可能な食を支える社会環境の実現

（１）地産地消・食品ロス削減の推進

No.	取組	内容	担当課
10.	未就学児への食育活動	・保育所等において、年間食育計画に基づいて、野菜の栽培や収穫、調理体験、共食等の食育活動の推進・促進に努めます。	子ども家庭課
11.	児童館における野菜の栽培・収穫・調理	・野菜の栽培・収穫・調理、共食等を通じて、子どもの食に対する関心や食べる楽しみを育みます。	子ども家庭課
12.	地域プランによる農園等を活用した収穫・共食の取組を促進	・各自治会において地域プランに基づき実施されている農園等を活用した野菜の収穫、共食の取組を支援し、豊かな食体験につなげていきます。	福祉課
13.	町民農園の活用促進	・町民農園等において、野菜を育てて収穫し、食べるという体験により生きがいがづくりができる環境を提供します。	経済振興課
14.	食品ロス等に関する普及啓発	・国の「食べ残しの持ち帰りに関する食品衛生ガイドライン」や「沖縄県食品ロス削減推進計画」等を踏まえ、町ホームページや広報紙、ソーシャルメディア、講座などを通じて、食品ロスに関する他機関と連携した普及啓発に努めます。	保健衛生課
15.	食料自給率に関する普及啓発	・沖縄県の食料自給率が全国に比べて低い水準に留まっていることを踏まえ、町ホームページ・広報紙・ソーシャルメディア・講座などを通じて、地産地消を呼びかけます。	保健衛生課 経済振興課

■基本施策（１）に関する食育推進計画の指標

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年度	最終目標 2036 年度	備考
年間食育計画を作成し、食育活動を実施している町内保育所の割合	59%	80%	100%	子ども家庭課調査
学校給食における県産品の使用割合の増加	24.6%	32%	32%	学校給食センター実績

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年度	最終目標 2036 年度	備考
食品ロスの問題を認知し、削減に取り組む町民を増やす	—	85%以上	87%以上	町民健康度調査
食品を選ぶ際に、国産または県産を選ぶようにしている人の割合の増加	—	75%	80%	町民健康度調査

(2) 食文化継承の推進

No.	取組	内容	担当課
16.	給食における郷土料理・県産食材の提供	・学校給食において地域の郷土料理、行事食等の提供を行うとともに、県産及び国産の食材を使用した学校給食の提供に努めます。	学校給食センター
17.	郷土料理教室の実施	・生涯学習プラザ・地区公民館・食生活改善推進協議会等が主催となり、郷土料理教室を実施し、食文化への関心をもってもらうとともに、参加者同士の交流を図ります。 ・文化課と連携し、郷土料理の普及啓発に努めます。	社会教育課 生涯学習プラザ 保健衛生課 文化課
18.	島野菜・郷土料理の情報発信	・町ホームページや広報紙、ソーシャルメディア、講座などを通じて、島野菜レシピや郷土料理、行事食に関する情報発信に努めます。	保健衛生課
19.	学校給食における食事作法の伝承	・学校給食において食器を改善して食事のマナーの向上を図ります。	学校給食センター

■基本施策（2）に関する食育推進計画の指標

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年度	最終目標 2036 年度	備考
学校給食における地域の伝統食、行事食等の提供回数の増加	51 回	45 回以上	45 回以上	学校給食センター実績
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を受け継いでいる者の増加	48.8%	50%	55%	町民健康度調査
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理を地域や次世代へ伝えている者の増加	65.9%	75%	80%	町民健康度調査

(3) 食育に関する普及啓発、協力体制の整備

No.	取組	内容	担当課
20.	生涯を通じた食育を推進するための、仕組み及び、協力体制を構築する（新規）	・食育推進を効果的に進めるため、保育所や学校、地域住民、飲食店、食生活改善推進協議会など、様々な主体が連携し、互いの強みを活かせるよう、情報共有及び情報発信を行う。 ・一年を通じて継続的に食育推進運動を展開するため、食育月間及び食育の日の取組の充実を行う。	保健衛生課
21.	食生活改善推進員の養成・活動支援	・食育活動のボランティア団体である食生活改善推進員の養成及び活動の支援を行い、活動内容に関する周知の充実を図ります。	保健衛生課
22.	事業者等と連携した健全な食生活に関する周知（新規）	・沖縄県が実施している「食 de がんじゅう応援店」について、町ホームページ・広報紙・ソーシャルメディア、講座などを通じて周知し、町内事業者の登録や住民の利用を促進します。 ・スーパーや飲食店等と連携した取組の実施を検討します。	保健衛生課
23.	子どもの貧困対策における食育	・貧困家庭のこどもの福祉の増進を図るため、食事の提供や共同での調理活動を実施する団体への支援を行います。	子ども家庭課

■基本施策（3）に関する食育推進計画の指標

成果指標	指標の現状値 2023 年度	中間目標 2030 年度	最終目標 2036 年度	備考
食生活改善推進員の年間の事業活動実施数の増加	13 回 (実施数)	14 回	15 回	北谷町食生活改善推進協議会定期総会資料
町内の食 de がんじゅう応援店登録数の増加	0 件 (登録数)	10 件	20 件	